

# 残存有効期間同一旅券の申請案内

2026.7

神奈川県で申請できるのは、神奈川県内に住民登録又は居所がある方です。

令和8年7月1日申請分から「残存有効期間同一申請」は18歳以上の方が対象となりました。現在、5年用の有効旅券をお持ちの方でも申請できます。申請時に18歳未満の方は「切替申請」をしてください。

## ■ 残存有効期間同一申請について

- 申請時に18歳以上の方で、有効な旅券に記載されている氏名・振り仮名や本籍の都道府県名等に変更があった方や、有効旅券の査証欄の余白が少なくなった方は、「残存有効期間同一申請」又は「切替申請」をしてください。
- 「残存有効期間同一申請」は、現在の旅券の有効期間満了日を変えずに、新しい旅券を発行するものです。なお、現在の旅券の残存有効期間を切り捨て、10年用新旅券への「切替申請」をすることもできます。
- 有効な旅券に記載されている氏名・振り仮名や本籍の都道府県名等に変更があった場合は手続きが必要ですが、次にあてはまる場合は申請の必要はありません。
  - ☑ 本籍の異動が同一都道府県内の場合。
  - ☑ 現住所だけが変った場合。  
ご自身で旅券の最終ページ（裏表紙の内側）にある所持人記入欄の前住所を二重線で消し、新住所を記入してください。  
ただし、2020年2月4日以降に申請された旅券には所持人の現住所を記入する欄はありません。
  - ☑ 改姓等により戸籍上の変更はあるが、旅券面のローマ字表記に変更がない場合。  
例：小野（ONO）→ 大野（ONO）      阿部（ABE）→ 安部（ABE）
- 国際結婚等で外国の氏名等を別名として併記又は削除する場合も申請することができます。
- 「残存有効期間同一申請」と「切替申請」は、どちらも所持人自署（サイン）、顔写真、旅券番号、ICチップ内のデータは新しくなります。旅券番号はお受取まで確認できません。発給のたびに変わります。
- 令和7年3月24日申請分からパスポートの申請が全面的にオンラインでできるようになりました（一部対象外あり）。

| 比較項目                          | 残存有効期間同一申請                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                | 切 替 申 請                                  |
|-------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------|
| 手 数 料<br>( )内は<br>オンライン申請の手数料 | 5,800 円 (5,400 円)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 9,300 円 (8,900 円)                        |
| 有効期間                          | 発行日から現在の旅券の有効期間満了日まで                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | 現在の旅券の残存有効期間は切り捨てとなり、<br>新旅券の発行日から 10 年間 |
| 申 請 書                         | 一般旅券発給申請書（残存有効期間同一用）：1 通                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 一般旅券発給申請書（10年用）：1 通                      |
| 申請に必要な書類                      | <ul style="list-style-type: none"><li>● 戸籍謄本（戸籍抄本は不可。申請日前 6 ヶ月以内に発行されたもの。）：1 通</li><li>● パスポート用写真（3 頁参照）：1 枚</li><li>● 前回発給された旅券（現在お持ちの有効な旅券）</li></ul> <p>※戸籍事務が電算化された市区町村では「戸籍全部事項証明書」、電算化していない市区町村は「戸籍謄本」が発行されます。</p> <p>※有効旅券の査証欄の余白が少なくなった方の申請の場合、氏名・振り仮名や本籍の都道府県名等に変更がなければ、戸籍謄本は不要です。</p> <p>※ヘボン式ローマ字以外の表記を希望する場合は、ご自身の状況により、使用実績を示すつづりの確認ができる書類が必要になることがあります。</p> <p>※外国姓の表記を希望される場合は、国内外の公的機関が発行したつづりが確認できる書類が必要です。</p> <p>※次に該当する方は、住民票の写しが必要です。住民票の写しは、申請日前 6 ヶ月以内に発行されたマイナンバー（個人番号）の記載がないものをお持ちください。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>☑ 住民基本台帳ネットワークシステムでの検索を希望しない方（最初の窓口でその旨お伝えください）</li><li>☑ 転入・転居届提出日当日に旅券を申請する方</li><li>☑ 神奈川県以外に住民登録をされていて一定の条件を満たす方</li></ul> |                                          |

## ■ 婚姻等により氏名や本籍の都道府県が変わる方へ ■

婚姻、離婚、養子縁組、養子離縁等の届出をしてから新しい戸籍ができるまでに日数がかかります。パスポートの申請には新しい戸籍が必要ですので、原則として新しい戸籍ができてから申請してください。

ただし、新しい戸籍ができてから申請したのでは間に合わない場合には、新しい戸籍謄本をパスポートの受取の際に提出することを条件に、申請者の新しい氏名、性別（続柄）、生年月日、本籍が確認できる「受理証明書」で申請できます。

なお、外国人との婚姻により外国の姓に変更する場合は、「婚姻届受理証明書」に加えて「氏の変更届受理証明書」も必要になります。

「受理証明書」で申請ができるのは、本人申請と配偶者又は二親等以内の親族の代理提出に限られますのでご注意ください。

# 申請書の記入例

- 黒又は青の濃いインク又はボールペンで、枠からはみ出さないように記入してください。
- 申請書は機械で読み取りますので、折り曲げたり汚したりしないでください。
- 裏面も忘れずに記入してください。
- 消せるインクを使用したボールペンや、サインペンなど裏写りしやすい筆記具は使用しないでください。
- 修正液や修正テープは使用しないでください。書き間違えた場合は、二重線で消して訂正してください。訂正印は不要です。ただし、「所持人自署」は訂正できませんので、新しい申請書に書き直してください。

## < 表面 >

**変更・査証欄無** (返納旅券と残存有効期間が同一の一般旅券を希望する申請者用)

**一般旅券発給申請書** (残存期間同一用)

受理年月日 受理番号

窓口記入欄

**ここは記入しないでください**

写真貼る位置

① 姓 (カタカナで記入。濁点及び半濁点は同一マス内に「カ」「ハ」等と記入してください。)

姓 ヲミカタ (カタカナで記入。濁点及び半濁点は同一マス内に「カ」「ハ」等と記入してください。)

名 ヲミカタ (カタカナで記入。濁点及び半濁点は同一マス内に「カ」「ハ」等と記入してください。)

姓 FUCHITSUJI

名 YUKA

② 所持人自署 (署名は旅券にそのまま転写されます)

所持人自署 神奈川 友佳

③ 都道府県 (市区部以下を記入してください)

神奈川県 横浜市 中区 山下町 2 番地

④ 過去に申請した旅券の有効期限 (丸印で囲んでください。)

10年 5年 (無)

⑤ 旅券に記載の姓をローマ字、( )で記入してください。

姓 HOMMA

⑥ 過去に申請した旅券の有効期限 (丸印で囲んでください。)

10年 5年 (無)

⑦ 現住所 (住民票に記載)

〒212-0013 川崎市 幸区 堀川町 1-2-3

電話 044 (000) 0000

携帯 090 (XXXX) XXXX

メールアドレス fuchi-yuka@XXXXXX.com

電話 045 (△△△) △△△△

⑧ 日本国内の緊急連絡先

住所 厚木市中町 45-6

氏名 本間 昭

申請者との関係 父

電話 046 (000) 0000

⑨ 刑罰等関係

1. 外国で入国拒否、退去命令又は処罰されたことがありますか。 はい ☒ いいえ ☐

2. 現在日本国法令により起訴され、判決確定前の状態ですか。 はい ☒ いいえ ☐

3. 現在日本国法令により、仮釈放、刑の執行停止又は執行猶予の処分を受けていますか。 また刑の執行を受けなければならない状態にありますか。 はい ☒ いいえ ☐

4. 旅券法違反で有罪となり、判決が確定したことがありますか。 はい ☒ いいえ ☐

5. 日本国旅券や渡航書を偽造したり、又は日本国旅券や渡航書として偽造された文書を行使して(未遂を含む)、日本国刑法により、有罪となり、判決が確定したことがありますか。 はい ☒ いいえ ☐

6. 国の援助等を必要とする帰国者に関する領事官の職務等に関する法律を適用され外国から帰国したことがありますか。 はい ☒ いいえ ☐

⑩ 外国籍の有無

現在外国の国籍を有していますか。 (※該当する枠内に「はい」を記入してください。)

はい ☐ いいえ ☒

「はい」の場合

どの国の国籍ですか。 取得年月日 年 月 日

どのような方法で取得しましたか。 外国籍の父又は母の子として出生 ☐

外国での出生 ☐

外国人との婚姻又は養子縁組 ☐

帰化申請又は国籍取得届出 ☐

**ここは記入しないでください**

### ①氏名

戸籍の記載どおりに楷書体で記入してください。振り仮名(ヨミカタ)はカタカナ、ローマ字はヘボン式ローマ字の活字体大文字で記入してください。氏名の振り仮名や表記は、一度登録すると原則として変更することはできません。

### ②所持人自署 申請者本人が記入

所持人自署はそのまま旅券に転写されます。申請者本人が署名してください。漢字で署名できない場合は、ひらがなやローマ字で署名してください。枠からはみ出さないように、点線から上に一行で署名してください。障がいなどの理由で署名が困難な場合は、事前にお問い合わせください。

### ③本籍

本籍は都道府県名だけでなく、戸籍の記載どおりに番地まで記入してください。都道府県名は「神奈川県」のように必ず「都」「道」「府」「県」まで記入してください。

### ④過去に申請した旅券の有効期限

いままでに申請した旅券を受領しなかったことがある方は「ある」、それ以外の方は「ない」に「はい」を記入してください。

### ⑤返納する旅券について

残存有効期間同一申請のため返納する、現在お持ちの有効旅券について記入してください。

### ⑥残存有効期間同一旅券の発給

申請事由に「はい」を記入し、現在お持ちの旅券の種類(10年又は5年)を「○」印で囲んでください。

### ⑦現住所

住民票記載どおりの住所と、勤務先などの日中の連絡先を記入してください。居所申請する方は下段に居所も記入してください。

### ⑧日本国内の緊急連絡先

海外渡航中に日本国内にいる家族等を記入してください。

### ⑩外国籍の有無

外国籍を有する方は「はい」に「はい」を記入し、下の項目も記入してください。

### ⑨刑罰等関係 申請者本人又は法定代理人が記入

刑罰等の各事項に該当しているか否か「はい」を記入してください。「はい」に該当する方は別途手続が必要ですので必ず事前にお問い合わせください。

## (別記第4号様式)

ただし、申請者本人が成年被後見人であり、法定代理人（後見人）が代理提出する場合は、記入の必要はありません。

元和五年三月改正

## ■ 県パスポートセンター窓口のご案内

パスポートセンター専用駐車場はありませんので、近隣の有料駐車場をご利用いただくか、公共交通機関でお越しください。

| 名 称  | 本 所（横 浜）                                                                      |                          | 川 崎 支 所             | 県 央 支 所（厚 木）             |
|------|-------------------------------------------------------------------------------|--------------------------|---------------------|--------------------------|
| 申請受付 | 月・木・金<br>火・水                                                                  | 9:00～16:45<br>9:00～19:00 | 月 ～ 金<br>9:00～16:45 |                          |
|      | ※土曜日・日曜日・祝休日は申請できません。                                                         |                          |                     |                          |
| 受取受付 | 月・木・金・日<br>火・水                                                                | 9:00～16:45<br>9:00～19:00 | 月・木・金・日<br>火・水      | 9:00～16:45<br>9:00～18:30 |
|      | 土曜日・祝休日・年末年始（12月29日～1月3日）<br>※日曜日は受取のみです。日曜日が祝日と重なる場合でも受取できますが、年末年始の日曜日は休業です。 |                          |                     |                          |
| 休業日  |                                                                               |                          |                     |                          |

| 名 称  | 小 田 原 出 張 所                                | 横 須 賀 出 張 窓 口                                           | 平 塚 出 張 窓 口                                             |
|------|--------------------------------------------|---------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------|
| 申請受付 | 月～金<br>(午前) 9:00～12:00<br>(午後) 13:00～16:45 | 毎月第2・第4火曜日の隔週2回<br>(午前) 10:00～12:00<br>(午後) 13:00～16:15 | 毎月第2・第4木曜日の隔週2回<br>(午前) 10:00～12:00<br>(午後) 13:00～16:15 |
|      | パスポートの受取はできません                             |                                                         |                                                         |
| 受取受付 | 小田原出張所 又は 県央支所 を選択                         | 本所 又は 川崎支所 を選択                                          | 本所 又は 県央支所 を選択                                          |
|      | ※選択した後の受取場所の変更はできません                       |                                                         |                                                         |
| 休業日  | 土曜日・日曜日・祝休日 及び<br>年末年始（12月29日～1月3日）        | 祝休日と重なる火曜日 及び<br>年末年始（12月29日～1月3日）                      | 祝休日と重なる木曜日 及び<br>年末年始（12月29日～1月3日）                      |

## ■ 受 取 年齢に関係なく旅券名義人である申請者本人でなければ受け取ることができません

- 申請時にお渡しする「パスポート（旅券）引換証」が必要です。
- 前回発給された有効中のパスポートを必ずお持ちいただかないと、今回申請された新しいパスポートはお渡しできません。なお、お持ちいただいた前回のパスポートは、穴あけ処理をしてお返しします。
- 発行日から6ヶ月以内にお受け取りください。発行日から6ヶ月以内に受け取りをされない場合、申請された新しいパスポートは失効となりお渡しできません。また、次回申請の際に別途追加手数料が加算されますので、ご注意ください。
- 手数料は受取の際に必要です。

## ■ 受取までの日数 土曜日・日曜日・祝休日及び年末年始（12月29日～1月3日）は日数に含みません

| 申 請 場 所       | 受 取 場 所            | 受取までの日数（申請日・受取日を含む） |
|---------------|--------------------|---------------------|
| 本 所           | 川 崎 支 所<br>県 央 支 所 | 9 日 目 から            |
| 川 崎 支 所       |                    |                     |
| 県 央 支 所       |                    |                     |
| 小 田 原 出 張 所   | 県 央 支 所            | 10 日 目 から           |
|               | 小 田 原 出 張 所        | 11 日 目 から           |
| 横 須 賀 出 張 窓 口 | 本 所 又 は 川 崎 支 所    | 10 日 目 から           |
| 平 塚 出 張 窓 口   | 本 所 又 は 県 央 支 所    |                     |

## ■ 代理提出をする方 申請者本人に代わって代理の方が申請書類等を提出する場合

- 居所での申請や刑罰等関係に該当する方は、代理提出はできません。必ず申請者本人が窓口にお越しください。
- 申請書表面の「所持人自署」「刑罰等関係」、及び、裏面の「申請書類等提出委任申出書」の申請者記入欄は、代理の方ではなく、必ず旅券名義人となる申請者本人が記入してください。
- 本人確認書類は、代理の方と申請者本人双方の書類が必要です。（有効な原本でコピーは不可）
- 代理の方による旅券の受取はできません。必ず旅券名義人となる申請者本人がお越しください。

ご不明な点はパスポートセンターにお問い合わせください

電話案内センター 横浜 **045-222-0022**

電話受付時間：月・木・金・日 9時～17時 / 火・水 9時～19時（休業日は除きます）

※横浜市外からお掛けの方は市外局番045をお忘れなくお願いします

電話案内センターを利用できない方はホームページをご覧ください

公式サイト

神奈川県パスポートセンター

検索

